

# 大和郡山 防災ニュース 4. 8月

このニュースは、市内で防災に関わる住民の皆さんに、様々な取組や防災情報を提供します。

## 「福祉避難所」って、どんなところ？ 一般避難所との違いは？誰が避難できるのですか？

いざ災害時の避難先といえば、近所の小中学校や公民館などを思い浮かべる方が多いと思います。しかし高齢者や障害者、乳幼児、難病患者などの中で特に配慮が必要なため、一般の避難所では生活に支障を来すことが想定されるような方(以下「要配慮者」といいます。)もおられます。このため、市では、震災などで避難生活が長期にわたると想定されるとき、「福祉避難所」を開設いたします。この「福祉避難所」はどのような避難所なのでしょうか？またこの福祉避難所に避難するためにはどのような手続きが必要なのでしょうか？

### 災害時、私はどこへ避難したらいいの？

「要配慮者」といっても、寝たきりや肢体不自由の方など要介護や障害の程度が高く専門的なケアが必要な方もいれば、メンタル面等で一般避難住民との共同生活は困難なもの、別途スペースがあれば家族の介護を受けての生活は可能な方がいるなどその状況は千差万別です。従来は、実際に災害が発生した際に、一旦避難した一般の市指定避難所の避難所運営委員会から一般避難所での生活が困難との通報を受けて、災害対策本部で必要に応じて福祉避難所への移転を決定するという手順を踏むことになっていました。



しかし国からの新しい指針では、平常時にあらかじめ福祉避難所への避難が必要との申立があった要配慮者から事前に入所者を決めておき、福祉避難所を開設する際にはスムーズな移転を可能とすることとしており、今後このような体制づくりを進めていく予定です。

### 福祉避難所は要配慮者が相談や支援を受けられるため 「設備」「器財」「人材」を備えた避難所



では、福祉避難所はどのような避難所なのでしょうか？  
国のガイドラインでは、福祉避難所はバリアフリー、手すり、障害者用トイレ、通風換気、冷暖房、非常用発電、情報関連機器といった設備、衛生生理用品や食料などの備蓄物資、マットや担架などの器財、車イスや補聴器などの補装具、収尿器やストーマ装具などの日常生活用品、福祉専門職や保健師などの人材を揃えた避難所とされています。

本市においては、現状で設備等がこのガイドラインに最も近い避難所として、社会福祉会館、ゆたんぽ(老人福祉センター)県立盲学校、県立ろう学校の4箇所を福祉避難所に指定しています。

### まず「個別避難計画」を作成し、福祉避難所入所対象者申出を行う！

本市では、令和4年度より新しい「災害時避難行動要支援者支援体制」が始まります。(大和郡山防災ニュース4. 7月号参照)新しい避難支援体制では、要支援者の状況に応じて「個別避難計画」や「マイ個別避難計画」を作成してい

ただのことになっています。どのように避難するか？をまず決めた上で、避難所での要配慮度に応じ、「福祉避難所入所対象者申出」を行っていただきます。入所対象者は、対象の要配慮者と必要に応じその介護等を行う方1名まで、となっています。

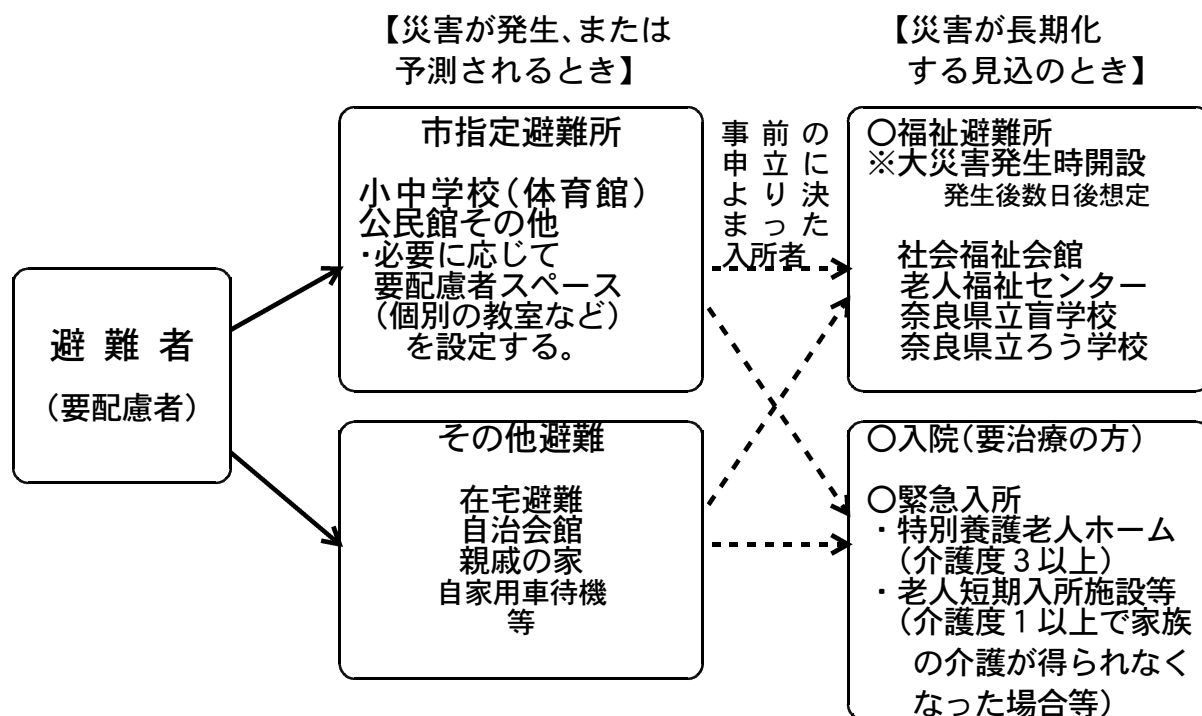
なお、福祉避難所にも全ての設備や人的援助が揃っているわけではありません。特に在宅の医療的ケアを行っている方などについては事前にご相談をいただきますようお願いいたします。



なお、ご注意いただきたいのは、高齢者で、既に身体等の状況が特別養護老人ホームや老人短期入所施設(ショートステイ)に入所のレベルの方は、福祉避難所入所の対象にならないということです。このような方については大規模災害時には福祉施設に緊急入所していただく手続になります。(「個別避難計画」の作成は必要です。)

下記のフロー図を参考にしてください。

【要配慮者フロー図】



**編集後記** 市主催防災訓練の準備が始まりました。今年はこの2年間コロナ感染防止で実施が見送られてきた昭和地区で再度お願いしております。最近、第七波で感染者が急増していますが、なんとかこの波を乗り越えて、今年こそは訓練当日を迎えられたらいいなあと思います。昭和地区の皆様にはよろしくお願ひします。

**自治会などの防災出前講座依頼も受付中！  
少人数でも訪問します。市民安全課までご相談ください**

このニュースは、市民安全課、市内の各支所、矢田コミュニティ会館、南部公民館で配布しています。また、市のHPでもご覧になれます

大和郡山防災ニュース 🔍 検索

発行人 市役所市民安全課